

事例 20

発 生 日	平成 24 年 1 月 10 日頃
発生場所	広島県 広島市（南区）
種 類	不審な電話
事件の概要	午前 10 時頃、「市役所」の「ナガイ」と名乗る者から、「医療費の支払いがあるが一部支払いを忘れていた。追加してお支払する金額は 49,286 円である。すぐに支払（返す）手続きをするので、「社会保険」の番号に電話してほしい。その際には受付番号を伝えてほしい。」と電話があった。 通報者はおかしいとは思ったが、1 月 6 日に高額療養費の申請に行っており、その関係かと思い一応指定番号に電話すると、「イトウ」と名乗る人物が出て、「医療費お返しするので銀行名と口座番号を教えてください。」といわれ、銀行名と口座番号を教えた。すると「イトウ」は「すぐ（10 分程度の間）に指定口座に振込みをするので、念のためキャッシュカードと通帳を持って、銀行の窓口へ行き、確認をし、それからまた連絡してほしい。」と言った。 銀行へ行き通帳記載したが入金がなかったため、銀行の窓口を確認すると詐欺ではないかと言われた。（このとき口座番号だけでは預金の引き出しはできないことを確認した。） そのため、そのあとは何もせず、南区役所の保険年金課に電話し、「ナガイ」なる人物はいないことを確認し、南区役所でも区役所から口座を確認してすぐに振り込むことはなく、詐欺ではないかと言われたので、南警察署に出向き事情を話した。
○ <u>ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。</u> また、還付金等のお支払いに際して、<u>口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。</u> ○ このような電話があった場合、すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。	